

平成 25 年 7 月 17 日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行内容の確定について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{ひらの のぶゆき} 平野 信行、以下 MUFG）が平成25年6月27日開催の取締役会において決議しましたMUFGならびにMUFGの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役、執行役員およびシニアフェローに対して割り当てる新株予約権（名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第7回新株予約権）に関し、未定となっておりました項目が以下のとおり確定しましたので、お知らせします。

1. 新株予約権の総数

29,515 個

2. 新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり 61,100 円

（1 株当たり 611 円）

なお、割り当てを受ける者が MUFG に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

3. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
MUFG の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員	53 名	4,042 個
三菱東京 UFJ 銀行の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員 およびシニアフェロー	64 名	11,966 個
三菱 UFJ 信託銀行の取締役（社外取締役を除く。）および執行 役員	45 名	11,059 個
三菱 UFJ 証券ホールディングスの取締役（社外取締役を除く。） および執行役員	20 名	765 個
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券の取締役（社外取締役を 除く。）および執行役員	35 名	1,683 個
上記の合計	217 名	29,515 個

以 上